

第2期 子育て未来応援プラン「あしや」  
芦屋市子ども・子育て支援事業計画

実施状況・評価結果報告書  
<令和6年度>

芦屋市

## 第4章 子ども・子育て支援施策の実績報告まとめ

### 【基本目標】

### 【施策の方向】

### 【総括】

1. 家庭における 子育てへの支援	(1)多様な子育て支援サービス環境の整備	子育て支援拠点、幼稚園、保育所、認定こども園等で年齢に応じた各種事業を実施し、積極的に親子の遊び場や交流の場を設けている。また、子育てアプリでは他部署と連携しながら、妊娠期から乳児期における情報発信やイベントや事業の案内を随時配信した。「こども家庭・保健センター」を中心に、市内の公共施設において、妊産婦、子育て世帯、こどもからのニーズに応じたきめ細やかなサービスを提供できるようにしていく。
	(2)子育て家庭への経済的支援	幼児教育・保育の無償化、ひょうご保育料軽減事業、実費徴収に係る補足給付、医療費の助成等による幅広い援助を実施しており、窓口応対時の案内や関係課との密接な連携により、各種制度の利用に漏れがないよう周知を図った。児童手当は所得制限が撤廃され、支給対象児童を高校生年代まで延長するなど対象者の拡充が行われた。「乳幼児等・こども医療費助成制度」については、令和6年7月1日から制度の対象年齢を高校生相当の方まで引き上げるとともに、1歳から中学3年生までの方の所得制限を撤廃し、すべてのこどもが助成対象となるよう制度の拡充を行った。
	(3)ひとり親家庭の自立支援	ひとり親家庭に対する経済的支援として、医療費の助成や公的住宅への入居の斡旋を行っており、福祉資金の貸付相談等についても窓口や広報紙、ホームページにおいて周知を図った。また、自立に向けた支援のため、母子父子自立支援員を設置し、就労支援員やこども家庭支援員等の関係機関と積極的に連携している。今後は、継続してひとり親家庭への支援を行っていく。
	(4)親と子の健康づくりの推進	こども家庭・保健センターの母子保健事業では、集団としての関わりのみではなく、個別相談を行い、継続して育児の不安や負担軽減に取り組んだ。また、生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行った。今後も相談しやすい環境整備を進め、子育て家庭がゆとりを持って子育てができるようにしていく。
	(5)子育ての悩みや不安への支援	子育てセンターを中心に、保護者への積極的な声かけにより、保護者が相談できるきっかけづくりを行った。多様な相談内容に細やかに対応するため、こども家庭・保健センターと連携を図り対応した。また、県の実施する子育て支援員研修についても積極的に周知を行うとともに、子育て支援の担い手となる人材の育成に継続的に取り組んでおり、応募者は増加している。
2. 子どもの健やかな発達を保障する教育・保育の提供	(1)就学前教育・保育の体制確保	認可保育所2園が幼保連携型認定こども園に移行し、令和6年4月に開園したことで、多様な保護者のニーズに応えることができた。今後も引き続き、人口動態を見極めながら待機児童対策に取り組んでいく。市立幼稚園においては、園児保育について検証を行ない、令和5年度から本格実施となった。
	(2)小学校への円滑な接続	芦屋市接続期カリキュラムに基づき、児童がスムーズに小学校へ就学できるよう、小学校生活を模擬体験する「小学校ごっこ」を行った。また、各学校園で児童の小学校図書館訪問、保育者と教員の研究会や連絡会等の交流を行った。今後も小学校区を中心とした小学校と就学前教育施設との交流を深め、円滑な接続につながるような取り組みを行っていく。
3. すべての子どもの育ちを支える環境の整備	(1)地域における子どもの居場所づくりの推進	こども同士が集まり、交流できる場として、子育てセンター、児童センター、あしや市民活動センター、潮芦屋交流センターの貸室などを提供し、こどもたちの生活時間に合わせて参加しやすい事業を実施した。今後も、全般的に連携を図りながら、子育てサポートブックや子育てアプリなどの媒体を活用し、こどもたちが安心して過ごせる居場所や実施事業に関する情報発信を積極的に行っていく。
	(2)安全・安心なまちづくりの推進	小学校、幼稚園、保育所、認定こども園において、定期的に交通安全教室を開催し、こどもたちに啓発活動を行った。また、非常事態に職員やこどもが落ち着いて対応できるよう、火災訓練や地震、津波、不審者を想定した訓練を行った。さらに、下校時の青色回転灯付パトロール車による安全パトロールの実施や青少年育成愛護委員による街頭巡回活動や通学路の定期点検など、地域を含めた関係機関が連携して取組を行った。今後も、安全・安心なまちづくりを目指し、取組を進める。
	(3)児童虐待防止対策の推進	令和5年4月より、こども家庭・保健センターを開設し、こどもを取り巻く様々な環境に対応し、児童虐待の発生の未然防止、早期発見、早期対応のため、相談・支援体制を強化し対応の充実を図った。教育委員会では、専門のカウンセラーや電話相談員による相談事業を実施し、小・中学生に限らず高校生の相談もあり、中学卒業後のケアにもつながった。
	(4)配慮が必要な子どもとその保護者への支援	インクルーシブ教育・保育研修会を行い、配慮を必要とするこどもたちへのより良い支援につなげていった。また、医療的ケアを必要とするこどもについては、「医療的ケア児保育支援会議」を開催し、医師、保健師等関係機関と連携し、情報共有を行った。こども一人ひとりの障がいの状況に応じたきめ細かな支援に加え、途切れの支援を行うことができるようサポートファイルの普及・啓発を行った。
4. 仕事と子育ての両立の推進	(1)仕事と子育ての両立を図るための環境の整備	父親が子育てに関わりを持ち、現状の生活や働き方を見直す機会を提供した。時間外保育事業(延長保育事業)や病児保育事業などを実施し、多様なニーズに対応できるよう提供体制の確保に努めた。また、放課後児童健全育成事業では、精道小学校敷地内にプレハブ施設をリース契約で新設した。
	(2)産休・育休からの復帰が円滑にできる環境の整備	育児休業を長期間取得する保護者が増加傾向にあり、復職を希望する時期も多様化しているため、継続して利用者支援事業を実施し、相談業務の中で復職を希望する時期の入所状況に関する情報提供を行っている。今後も保護者に適切な助言を行い、産休・育休からスムーズに復帰できるよう継続して支援を行っていく。

## 第4章 子ども・子育て支援施策の実績(担当課報告分)

### 施策の方向性を踏まえた事業の実施状況と今後の課題等について

#### 基本目標1

基本目標1	家庭における子育てへの支援	施策の方向1	多様な子育て支援サービス環境の整備
施策の方向性	身近なところで子育て中の保護者と子どもが気軽に集まれる場所を増やし、個々のニーズに応じた子育てに関する情報を手に入れることができるよう、多種多様な子育ての情報を提供するとともに、発信の方法を検討し、子育ての楽しさを感じてもらえるよう家庭を支える仕組みを築いていきます。		

担当課		施策の方向性を踏まえた事業の実施状況と今後の課題(目標)
1	児童センター	0歳児から2歳児を対象にした親子教室(参加3,300人)の実施、夏の暑さ対策の遊び場として室内公園「親子パーク」(参加248人)の開設。夏休み行事として、親子お話シアター(参加89人)、人形劇(参加60人)を実施。子育て講演会(参加23人)、生活ミニ講座(参加15人)、みんなで考える子育て講座(参加20人)を開催。上宮川文化センターなどより、各種チラシ、広報あしや、子育てアプリ、ホームページで周知を充実させ、多くの子育て交流ができる機会を提供了。令和7年度も引き続き、育児支援事業を充実させると共に、子育てのストレス軽減となる内容を検討し取り入れていく。
	実施事業	No.4「子育て情報の提供」 No.6「子育て講演会、講座」 No.7「母親同士の交流」 No.13「児童センターにおける子育て支援」
2	こども政策課 (政策係)	子育てサポートブック「わくわく子育て」を改訂し、市内の各施設へ3,500部配布して、最新の情報提供に努めた。また、ホームページに掲載している子育て情報サイトの随時更新に加え、子育てアプリを活用し、主に未就学児対象のイベントや講座等の情報発信を行った。今後も引き続き子育て支援の情報提供に努めていく。
	実施事業	No.4「子育て情報の提供」
3	ほいく課 (ほいく係)	・体験保育を7月、10月に3日間を1回として実施。参加親子組数合計13組 ・園庭開放は4月から実施。実施回数:合計101回、参加人数合計393組 ・認定こども園・保育所では、各施設のホームページや「芦屋市立認定こども園・保育所ってどんなところ?」のページを更新し、子育て情報の提供を引き続き行っている。子育て支援の場として認定こども園・保育所を利用してもらえるように今後も積極的に情報を提供していく。
	実施事業	No.4「子育て情報の提供」 No.12「幼稚園・保育所・認定こども園における地域子育て支援」
4	こども家庭・保健センター(こども家庭係)	子育てセンターのむくむくを中心に、各地域で地域子育て支援拠点事業を実施し、育児への不安感や孤立感を抱える保護者へのサポートを行った。 ・子育て援助活動支援事業 :5,256回 ・子育て短期支援事業 :23回 ・養育支援訪問事業 :25回 ・子育て情報の提供 :随時 ・わくわく冒険ひろば :1回 ・子育て講演会、講座 :23回 ・あい・あいるーむ :参加者数(延べ)234人／35回
	実施事業	No.1「子育て援助活動支援事業」 No.2「子育て短期支援事業」 No.3「養育支援訪問事業」 No.4「子育て情報の提供」 No.5「わくわく冒険ひろば」 No.6「子育て講演会、講座」 No.8「こどもフェスティバルの開催」 No.9「子育て支援センター・子育て世代包括支援センター」 No.10「あい・あいるーむ」 No.11「地域子育て支援拠点事業」
5	管理課	市立幼稚園における預かり保育や幼児教育・保育無償化等の子育て支援及び入園案内手続きに関する情報をホームページ等で周知した。 今後も、市民からの問い合わせのあった内容をホームページに反映させる等、広報の充実に努めたい。
	実施事業	No.4「子育て情報の提供」
6	保健安全・特別支援教育課	市立幼稚園で開催する、「3歳児親子ひろば(さんさんひろば)」や「幼稚園で遊ぼう会」、各幼稚園のオープンスクールの情報について、広報あしやや子育てアプリ、各幼稚園のホームページにて発信した。また、広報掲示板での掲示や対象年齢児の保護者にチラシを配布した。今後も引き続き、幼稚園での未就園児が参加できる市立幼稚園のイベント情報や在園児との交流、園庭開放などの情報を、積極的に各幼稚園のホームページや子育てアプリ等で発信し、未就園児とその保護者の遊び場の提供や保護者の子育て相談にも対応できるよう、広く周知を図る。
	実施事業	No.4「子育て情報の提供」 No.12「幼稚園・保育所・認定こども園における地域子育て支援」
7	青少年育成課	広報あしや、ホームページ等において放課後児童クラブやキッズスクエア等の子育て情報を提供しており、放課後児童クラブ及びキッズスクエアの当初入会申請方法を電子申請で受け付けることができるようにして、入会希望者の利便性を向上させた。今後も、オンラインによる情報提供を充実させていく。
	実施事業	No.4「子育て情報の提供」

施策の方向性を踏まえた事業の実施状況と今後の課題(目標)		
担当課	実施事業	実施事業
8 公民館		子育て支援施策として以下の事業を実施した。芦屋市PTA協議会と共に家庭教育セミナー「子育てのための賢い税金戦略」を開催し、55人の参加があり、教育資金などに関わる熱心な質問が出ていた。またホール事業として、未就学児から参加できるクリスマスコンサートを行った。出演者は文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム」に採択された神戸女学院大学音楽学部の授業「音楽によるアウトリーチ」により実践的な学びとして各所で講演を行う同大学卒業生で構成される音楽ユニットで、幼児とともに保護者もリラックスして楽しめる和やかなコンサートとなった。228人の入場者があった。
実施事業	No.6「子育て講演会、講座」	

基本目標1	家庭における子育てへの支援	施策の方向2	子育て家庭への経済的支援
施策の方向性	経済的な理由で子どもを産み育てることが困難な状況にならないよう引き続き各種手当等の経済的支援を充実します。また、幼児教育・保育の無償化の実施にあたっては、対象者の把握に漏れがないよう必要な手続を進めるとともに、関係機関との情報共有等の連携を行いながら、保護者への周知等に努めます。		

施策の方向性を踏まえた事業の実施状況と今後の課題(目標)		
担当課	実施事業	実施事業
1 保険課		出産育児一時金制度については、「国保あんない」やホームページ等に掲載し、産科医療補償制度加入医療機関で出産した場合50万円、加入していない医療機関又は海外で出産した場合48万8千円(令和5年4月1日以前に出産した場合は40万8千円)を支給している。(令和6年度支給実績: 38件、18,988,000円)引き続き出生児の国民健康保険加入手続きの際に、制度の利用漏れがないかどうか確認を徹底する等、今後も制度の案内や周知に努める。 また、産前産後の保険料減免について、出産育児一時金の利用者は職権処理を行い、出産した被保険者の負担とならないよう減免を適用した。
実施事業	No.3「子ども(又は養育する親)に対する援助」	
2 地域福祉課 (福祉医療係) (地域福祉係)		・「乳幼児等・子ども医療費助成制度」については、令和6年7月1日から制度の対象年齢を高校生相当の方まで引き上げるとともに、1歳から中学校3年生までの所得制限を撤廃し、すべての子どもが助成対象となるよう制度の拡充を行った。(拡充対象者の外来診療分の窓口負担額は1回上限800円、入院診療分は0円。) ・困窮状況に応じた相談・支援として、総合相談窓口や自立相談支援機関と連携し、家賃相当額(40,000円~62,000円/月)の支給を行ってきた。また、困窮世帯の子どもへの学習支援及び居場所づくりを行ってきた。今後も他の機関と連携し、制度案内や周知に努め、必要な対象者の支援を行っていく。
実施事業	No.3「子ども(又は養育する親)に対する援助」 No.4「障がい児(又は養育する親)に対する援助」 No.8「生活困窮者自立支援制度における事業」	
3 障がい福祉課		身体障害者手帳や療育手帳の申請時・窓口での交付時、支給対象となる可能性のある児童の保護者に手当の制度内容を説明し、申請月が遅れないよう案内を行っている。また、ホームページ及び障がい福祉のしおりに制度内容を掲載し広報している。課内の担当者間で連携することにより、支給対象となる可能性のある児童を把握できるよう努めるとともに、関係課とも連携して変更申請等について漏れなく案内できるよう努めている。(障害児福祉手当 59件、重度心身障害児介護手当 1件、福祉施設等通園(通学)費扶助(特別支援学校高等部等) 0件) 引き続き関係機関と連携し、手当申請・届出等について漏れのないよう対応していきたい。
実施事業	No.4「障がい児(又は養育する親)に対する援助」	
4 こども政策課 (こども支援係)		こども(又は養育する親)に対する援助について、児童手当は制度改正対象者の拡充が行われ、市ホームページや広報あしやを通じた周知を行い、オンライン申請システムの活用等により申請の負担を軽減した。給付実績は12,901人(前年度6,252人)となった。引き続き制度や申請について分かりやすい広報や申請となるように務める。 障がい児(又は養育する親)に対する援助について、福祉施設等通園(通学)費扶助を(すぐく学級)7人(前年度9人)に給付した。今後も引き続き給付・助成を実施していく。
実施事業	No.3「子ども(又は養育する親)に対する援助」 No.4「障がい児(又は養育する親)に対する援助」	

施策の方向性を踏まえた事業の実施状況と今後の課題(目標)		
担当課	実施事業	実施事業
5 ほいく課 (施設運営係) (入所係)	前年度から引き続き、第2子以降の保育料の軽減、ひょうご保育料軽減事業、実費徴収に係る補足給付事業を実施することで、子育て家庭の経済的負担の軽減を図った。今後も継続して事業を実施していく。ひょうご保育料軽減事業、実費徴収に係る補足給付事業については申請をもとに支給するため、対象者には園と連携し適切に周知していく。 【参考】第2子以降の保育料の軽減 令和6年度延べ2,142人(3号認定)、 ひょうご保育料軽減事業 令和6年度49人、実費徴収に係る補足給付事業 令和6年度192人(実人数)	No.5「教育・保育施設等の利用者に対する援助」 No.7「実費徴収に係る補足給付事業」
6 こども家庭・保健センター(こども家庭係)	妊娠中の健康診査の受診を促進し母体や胎児の健康を確保するため、妊婦健康診査費の助成を行う。健やかな成長発達が促されるよう家庭訪問を実施し、また、医療を必要とする未熟児に対して医療給付を行う。(妊娠届出数456人、妊婦健康診査助成券利用人数700人、償還払い人数98人、未熟児養育医療給付14人) 今後も子育て家庭に対し、子育て支援サービスの提供及び、経済的支援を継続し子育ての支援に努める。	No.1「妊婦健康診査」 No.2「未熟児養育医療の給付及び未熟児訪問指導」
7 建築住宅課	経済的な理由でこどもを産み育てることが困難な状況に陥ることを防止するために、令和6年度も引き続き、市営住宅等入居希望者登録において、子育て世帯に対する住宅困窮度の採点項目を設け、子育て世帯に公的住宅が、より提供できるよう支援を行っている。また、住まいの提供に關し、公的住宅の空き状況と入居申込み状況を十分に把握することで適切な住戸の斡旋に努めている。	No.6「子育て世帯等の公的住宅への入居」
8 管理課	前年度から引き続き就学援助費・在日外国人学校就学補助金の支給、実費徴収に係る補足給付事業、子育てのための施設等利用給付事業を実施した。これにより子育て家庭の経済的負担の軽減を図り、幅広く補助を行うことができたため、今後も事業を継続して実施する。	No.5「教育・保育施設等の利用者に対する援助」 No.7「実費徴収に係る補足給付事業」
9 青少年育成課	放課後児童クラブの入会案内に育成料の減額及び免除の説明を記載し周知している。また、基準日時点で芦屋市に住民票がある方に関しては、減額及び免除の申請に必要な市民税証明書の提出を不要とすることで、援助が受けやすい制度となっている。	No.3「子ども(又は養育する親)に対する援助」

基本目標1	家庭における子育てへの支援	施策の方向3	ひとり親家庭の自立支援
施策の方向性	関係機関と連携し、子育て支援や生活支援、就労支援、経済的支援等、総合的な支援に努めるとともに、支援に漏れがないように制度の周知を継続して行います。		

施策の方向性を踏まえた事業の実施状況と今後の課題(目標)		
担当課	実施事業	実施事業
1 地域福祉課 (福祉医療係)	これまで「母子家庭等医療費助成制度」として該当世帯の医療費を助成し、制度の周知にも努めてきた。引き続き、関係課(こども政策課・こども支援係)との密接な連携を維持して対象者を漏れなく把握し、確実な支援を実施するとともに、ホームページや広報あしやによる制度の周知に努める。	No.3「ひとり親家庭に対する経済的支援」
2 生活援護課	生活保護を必要とするひとり親家庭の申請に基づき、適切に生活保護費を支給。就労支援、債務の整理、不登校問題など、世帯が直面している課題に応じた生活立て直しの支援を図った。また随時関係部署や関係機関と連携し、継続的な支援に努めている。 中には問題意識が低く支援が入りにくい世帯があるため、今後も関係性の構築と地道な支援の継続に努める必要がある。	No.3「ひとり親家庭に対する経済的支援」
3 こども政策課 (こども支援係)	母子・父子家庭相談について、母子・父子自立支援員が母子家庭、寡婦及び父子家庭の生活全般の相談に応じた。また、法律問題(離婚、相談等)に関する相談は専門家(弁護士)につないだ。(母子・父子自立支援員:1人 相談件数:373件(前年度459件)) ひとり親家庭の就労支援援助について、母子・父子自立支援プログラム参加者は9件(前年度6件)あった。ひとり親家庭の自立のための就労支援として、ハローワーク等の関係機関と連携し、情報提供をはじめ、資格取得、能力開発のための支援、援助を行った。 ひとり親家庭に対する経済的支援について、児童扶養手当(受給者数:447人(前年度462人))、母子父子寡婦福祉資金の貸付(申請件数:6件(前年度6件))を行った。 今後も市ホームページ等を通じて、ひとり親家庭への支援制度の周知に努める。	No.1「母子・父子家庭相談」 No.2「ひとり親家庭の就労支援援助」 No.3「ひとり親家庭に対する経済的支援」 No.4「ホームヘルプサービス」 No.5「芦屋市白菊会活動への支援」

	担当課	施策の方向性を踏まえた事業の実施状況と今後の課題(目標)
4	建築住宅課	市営住宅等入居希望者登録において、ひとり親家庭に対する住宅困窮度の採点項目を設け、ひとり親家庭に公的住宅をより提供できるよう支援を行っている。また、住まいの提供に関し、公的住宅の空き状況と入居申込み状況を十分に把握することで適切な住戸の斡旋に努めている。
	実施事業	No.3「ひとり親家庭に対する経済的支援」

基本目標1	家庭における子育てへの支援	施策の方向4	親と子の健康づくりの推進
施策の方向性	健康診査、健康相談等の母子保健事業をきめ細かく実施することにより、相談できる環境整備を進めるとともに、適切な育児情報を提供し、育児不安の軽減を図ります。また、支援が必要な家庭を早期に把握し、関係機関との連携を強化しながら、専門的な相談につなぐことで、子育て家庭が自信とゆとりを持って子育てができるよう努めます。		

	担当課	施策の方向性を踏まえた事業の実施状況と今後の課題(目標)
1	こども家庭・保健センター(こども家庭係)	【妊産婦健康相談】 妊産婦を対象に助産師等による個別相談を行う。 母子健康手帳交付時の保健師・看護師による全数面接481人 妊婦電話相談件数317件
		【乳児家庭全戸訪問】 生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う。 訪問数461人(うち新生児訪問 8人)
	実施事業	No.1「妊産婦健康相談」 No.2「妊婦歯科健康診査」 No.3「乳児家庭全戸訪問事業」
2	こども家庭・保健センター(健康増進係・母子保健係)	【乳幼児健康診査】 4か月児／10か月児／1歳6か月児／3歳児にて健康診査を実施している。 ・4か月児健康診査：受診者452人 受診率100.2% ・10か月児健康診査：受診者454人 受診率93.2% ・1歳6か月児健康診査：受診者506人 受診率98.1% ・3歳児健康診査：受診者593人 受診率103.0% ※受診期間を一定期間設定しており、受診者には前年度対象者も含まれているため、100%を超えることがあります。
		【育児相談】 乳児を対象に身体計測及び保健師と栄養士、助産師による子どもの発達や育児についての個別相談を行う。実施回数12回 参加延べ人数 365人 あいあいりーむ、キオラクラブ、ひとしおでの育児相談：143人
		【こどもの相談】 乳幼児健診において、経過観察が必要なこどもや、5歳児発達相談を希望する保護者に対し、医師・臨床心理士・保健師による個別相談を行う。 ■精神科医師による相談：相談実数29人 延べ数33人 ■小児科医師による相談：相談実数13人 延べ数17人 ■心理相談員による相談：相談実数90人 延べ数114人
		【親と子どもの健康教育】 「プレおや教室」「もぐもぐ離乳食教室」「かみかみ離乳食教室」「幼児の食事とおやつの教室」等の事業を実施し、離乳食等について楽しく学ぶ機会を提供する。 ■プレおや教室「沐浴クラス」：実施回数6回 参加延べ数136人 「出産準備クラス」：実施回数4回 参加延べ数106人 ■もぐもぐ離乳食教室(中期)：参加延べ数161人 ■かみかみ離乳食教室(後期～完了期)：参加延べ数58人 ■オンライン離乳食教室(後期～完了期)：参加延べ数 9人 ■幼児の食事とおやつの教室：参加延べ数40人 ■親子のための時短クッキング：参加延べ数10人
		【アレルギーに対する事業】 アトピー性皮膚炎のこどもを持つ保護者等を対象に医師による診察・相談と栄養士、保健師による個別相談や、アレルギーに関する専門医の講義を実施した。 ■アレルギー健康診査：対象者数122人 受診者数45人 ■アレルギー教室：参加者数32人 ■めだか水泳教室：実施回数2グループ×12回 実参加者14人 延べ参加者165人
		【予防接種事業】 予防接種法に基づいた定期予防接種事業を行う。また、適齢期のこどもに対して、個別通知や保育所・幼稚園・学校への通知を行い、周知に努める。「芦屋市の予防接種について」「予防接種と子どもの健康」を生後1か月半頃に個別送付。各健診、予防接種週間(チラシ配布)、就学前健診の予防接種確認等で予防接種についての接種勧奨を行っている。MR(麻しん・風しん混合)・第2期・DT(二種混合)・日本脳炎については、個別通知を行い勧奨している。HPVについても個別通知とともに、キャッチアップ接種を実施した。
	実施事業	No.4「乳幼児健康診査」 No.5「保健センターによる育児相談」 No.6「こどもの相談」 No.7「親と子どもの健康教育」 No.8「アレルギーに対する事業」 No.9「定期予防接種事業」

施策の方向性を踏まえた事業の実施状況と今後の課題(目標)		
担当課	実施事業	
3 市立芦屋病院		当日10時までに連絡があれば利用可能な病児・病後児保育を実施し、令和6年度利用実績は、延べ299人。また、令和6年度の「産後ケア入院」の利用はなかったが、電話等により、母子の健康について相談を実施した。外来妊娠検診、小児科外来、カンガルークラブ等で積極的にPR活動を行い、問い合わせや利用の意向はあったものの、新型コロナウイルス感染症拡大防止策として面会制限を行っていたことから、利用を断念するケースが多かった。おっぱい外来1件、妊婦検診7人(45件)
実施事業		No.10「市立芦屋病院による育児支援」

基本目標1	家庭における子育てへの支援	施策の方向5	子育ての悩みや不安への支援
施策の方向性			
		身近な相談相手として地域の民生委員・児童委員や福祉推進委員、子育てセンター、保育所等の各施設において、引き続き、保護者の孤立を防ぎ、悩みを抱え込まないよう、必要な情報提供・助言等の取組を進めます。さらに、子育て世代包括支援センターを活用することによって、相談体制の充実を図るとともに関係機関との連携調整を行います。	

施策の方向性を踏まえた事業の実施状況と今後の課題(目標)		
担当課	実施事業	
1 地域福祉課 (管理係)		芦屋市子育て応援団(民生委員・児童委員や福祉推進委員等で構成)の訪問希望があつたご家庭に、地域の情報とスタイ(よだれかけ)を持って訪問している。令和6年度は、118件の訪問につながった。地域での身近な相談相手がいること、本市の子育て支援制度や情報を知つもらうための活動なので、より多くの保護者にご利用いただけるようPR活動を推進していく。
実施事業		No.3「民生委員・児童委員等による赤ちゃん訪問」
2 こども政策課 (政策係)		県の実施する子育て支援員研修の募集情報を周知するため、ホームページに掲載し、受講希望者を取りまとめた。 令和6年度は、放課後児童コースが新規開設され、募集に関する問い合わせも多数寄せられた。研修受講希望者は22人であり、申込者は増加傾向にある。子育て支援員となつた方の活躍の場を見つけていくことが課題である。
実施事業		No.2「子育て支援員の育成、確保」
3 こども家庭・保健センター(こども家庭係)		子育てセンターでは、職員が積極的に話しかけることで相談のきっかけづくりを行い、必要に応じてこども家庭総合支援室等の関係機関へ繋いでいる。子育てセンターにおける令和6年度総相談件数は5,905件だった。今後も複雑な相談の増加が予測されるため、令和5年4月より全ての妊娠婦、子育て世帯、こどもへ一体的に相談支援を行う機能を有する総合的な支援拠点として「こども家庭・保健センター」となつたことに伴い、切れ目ない一貫的な支援を実施している。子育て世代包括支援センターとして保健師が常駐し、妊娠期から子育て期への切れ目ない支援の実現に努めており、妊婦への相談機会を強化した。令和6年度相談延べ人数は460人。
実施事業		No.1「子育て支援センター・子育て世代包括支援センターにおける子育て相談」

## 基本目標2

基本目標2	子どもの健やかな発達を保障する教育・保育の提供	施策の方向1	就学前教育・保育の体制確保
施策の方向性	<p>入所待ち児童の解消及び3歳児の教育ニーズへの対応のため、保護者の就労に関わらず等しく質の高い教育・保育を提供できる認定こども園の整備を中心とした「市立幼稚園・保育所のあり方」の取組を着実に進めていきます。また、今後も引き続き教育・保育ニーズの動向を踏まえ、適切な施設整備について検討していきます。</p> <p>その他、教育・保育施設間での交流やそこで働く人々に対する研修を実施し、資質の向上等を図ることにより、子どもの健やかな成長を支援するとともに、定期的な教育・保育施設等への指導監査を実施します。</p>		

	担当課	施策の方向性を踏まえた事業の実施状況と今後の課題(目標)
1	ほいく課 (ほいく係)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インクルーシブ教育・保育研修会や個別支援計画の立て方の研修会を開催。実施合計回数:5回 参加合計人数:183人。医療的ケアに関する研修会は8月に1回実施。参加人数:59人。必要な医療的ケアの内容に応じて今後も研修会を行う必要がある。</li> <li>・キャリアアップ研修5講座実施。参加合計人数231人</li> <li>・保育士の入材育成研修29回実施。 参加合計人数571人</li> <li>・巡回訪問を52回実施。市の保育士や幼稚園教諭が市内私立保育施設を訪問し、不適切保育の防止・保育内容・給食・感染予防等について情報共有を行い助言を行った。今後も継続した実施を行う。</li> <li>・保育の質の評価については、評価に関する冊子を公私立職員に配布し、個人の評価や園所としての振り返りを行いホームページに掲載した。今後も継続して行う。</li> </ul>
	実施事業	No.3「教育・保育施設における地域との世代間交流」 No.4「教育・保育施設同士の連携強化と積極的交流」 No.5「幼稚園教諭、保育士の入材育成と資質の向上」 No.6「教育・保育施設への巡回訪問及び保育の質の評価」
2	ほいく課 (施設運営係)	<p>市内の私立保育施設で、保護者の仕事、疾病等の理由により一時的に家庭での保育が困難なこどもに対する一時預かり事業を実施した。</p> <p>また、私立保育施設で働く保育士への補助として、一時金の支給及び家賃の一部補助を実施した。今後も引き続き保育士・保育教諭の確保及び定着を図る支援を検討していく。</p>
	実施事業	No.1「一時預かり事業」 No.7「幼稚園教諭、保育士の待遇改善をはじめとする労働環境への配慮」 No.8「教育・保育施設の職員等に対する援助」
3	ほいく課 (施設整備係)	私立保育園2園が認可保育所から幼保連携型認定こども園に移行し、令和6年4月に開園した。 今後も引き続き、人口動態を見極めながら待機児童対策に取り組んでいく。
	実施事業	No.2「教育・保育施設等施設整備事業」
4	管理課	市立幼稚園全園において預かり保育を実施した。幼稚園全体の園児数が減少しているが、ひと月当たりの利用園児率は、前年度と大きく変わらず横ばいであるため、一定数の利用ニーズがあることが認められる。子育て支援施策として、岩園幼稚園の3歳児保育について検証を行ない、令和5年度から本格実施となった。今後も引き続き預かり保育事業を実施していく。
	実施事業	No.1「一時預かり事業」 No.2「教育・保育施設等施設整備事業」
5	学校教育課	「子どもの読書のまちづくり事業」では、小学校図書館整備事業により各小学校の学校図書館内に就学前教育児向けコーナーが整備されたことに伴い、就学前教育の児童が小学校図書館に行き、絵本に親しむ機会となっている。 就学前教育の児童たちが学校図書館を定期的に利用することができるよう引き続き取組を進めていく。
	実施事業	No.9「子どもの読書のまちづくり事業」
6	保健安全・特別支援教育課	小学校区ごとの「なかよし運動会」や「小学校ごっこ」を実施し、就学前教育・保育施設間の児童の交流、児童との交流を図ることができた。市立幼稚園が、公開保育並びに研究会を実施し、研究協議や講師の指導により、市内の幼稚園教諭、保育教諭、保育士、また小学校教諭が共に学ぶ機会となった。年間を通して、「幼児期に育てたいこと」「幼児期の重要性」について、協議し学びを深め共有することができた。今後も、就学前教育・保育施設の職員がともに研修する機会を設け、質の高い児童教育を目指していく。
	実施事業	No.3「教育・保育施設における地域との世代間交流」 No.4「教育・保育施設同士の連携強化と積極的交流」 No.5「幼稚園教諭、保育士の入材育成と資質の向上」 No.7「幼稚園教諭、保育士の待遇改善をはじめとする労働環境への配慮」
7	図書館	就学前教育児童とその保護者が参加できるイベントとして、「親子で楽しむ絵本の会」(8回、99人)、「打出分室こどもおはなしの会」(12回、158人)、「ちいぢやなこどものおはなしかい」(12回、157人)、を開催した。また、市内の幼稚園・保育所へ図書館職員が訪問して、絵本の読み聞かせを行った。(2回、47人) 読み聞かせの他、図書館の団体利用登録も受け、通常の貸出期間よりも長い期間、図書館資料を借りていただき、こどもたちへの読書の場を提供できるようにした。今後も幼稚園・保育施設との交流に取り組んでいく。
	実施事業	No.9「子どもの読書のまちづくり事業」

基本目標2	子どもの健やかな発達を保障する教育・保育の提供	施策の方向2	小学校への円滑な接続
施策の方向性	就学前段階では、幼稚園・保育所等、利用する施設の種類が多く、保護者の選択も、各家庭の状況や実態において様々です。教育・保育施設に通っている・いないに関わらず、すべての子どもたちが年齢に応じて健やかな育ちを確保できるよう、また、それぞれの時期にふさわしい教育・保育が受けられるよう、職員への学びと育ちの連続性の共通理解を含めた資質向上のための研修、交流等の実施や、子ども同士の交流を進め、小学校への円滑な接続を図ります。		

	担当課	施策の方向性を踏まえた事業の実施状況と今後の課題(目標)
1	ほいく課 (ほいく係)	「芦屋市接続期カリキュラム」に基づいて、なかよし運動会や給食体験等の小学校訪問や小学生との交流を行うことができた。小学校生活を模擬体験する「小学校ごっこ」についても行い、校内を探検したり、鉛筆の握り方等を教えてもらうなどの体験をすることができた。今後も円滑な接続を目指し、近隣の小学校と連携を取りながら、幼稚園や認定こども園、保育所と交流していく。
	実施事業	No.1「小学校との連携」 No.2「芦屋市就学前カリキュラムの実施」 No.3「芦屋市接続期カリキュラムの実施」
2	保健安全・特別支援教育課	幼保小合同連絡会では、講師を招聘(へい)し、小学校区ごとにグループに分かれて「子どもの実態」「育てたい子ども像」を話し合い、接続期について考え合うことができた。また、「芦屋市接続期カリキュラム」に基づいて、「なかよし運動会」や「小学校ごっこ」を実施し、小学校区ごとの就学前教育・保育施設の児童や保育者、小学校の児童や教諭とも交流が図られ、児童の小学校生活への期待を高める機会となった。また、各学校園で児童の小学校図書館訪問、保育者と教員の研究会や連絡会等交流を行った。今後、就学前教育と小学校との保育、授業参観、研究会等を通して、遊びから学びへの接続や連携の在り方について協議を深め、さらなる円滑な接続をめざしていく。
	実施事業	No.1「小学校との連携」 No.2「芦屋市就学前カリキュラムの実施」 No.3「芦屋市接続期カリキュラムの実施」

### 基本目標3

基本目標3	すべての子どもの育ちを支える環境の整備	施策の方向1	地域における子どもの居場所づくりの推進
施策の方向性	地域の中で安心して子ども同士が交流できる場として、公的施設を有効活用できるよう努め、今までの事業参加型だけでなく、自主性を重んじ、自由に活動や学習又は遊びができる子どもの居場所づくりを積極的に推進します。		
担当課	施策の方向性を踏まえた事業の実施状況と今後の課題(目標)		
1 国際文化推進課	<p>潮芦屋交流センターでは、こどもを対象とした教室(英語、空手、バレエ、ダンス、習字等)で貸室を定期的に提供している。それ以外にイベント利用で多目的室をたくさんのかどもたちに提供している。また、外国にルーツを持つこどもの日本語教室を年に41回開催している。今年度より中国にルーツを持つこどもの母国語向上などを目的とした「中国語母語教室」の実施場所となつており、月に4回ほど実施し、延べ244人が参加している。新たにこの施設を知つていただき、利用していくこどもを増やすことが課題である。今後も子どもの居場所として地域に開かれた施設運営を目指す。</p>		
実施事業	No.3「公共施設の有効活用」		
2 市民参画・協働推進課	<p>あしや市民活動センターでは、市民活動に関わることの面白さを子どもの頃から体感するための活動の場を提供した。今後も市内の中高大学生との協働事業を継続し、市民活動を支える中間支援組織として活動の場を提供していく。 こどもを対象とした令和6年度実施事業は、下記の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学び、遊べる場の提供 「夏休み！わくわくスペシャル」(こどもが119人参加)</li> <li>「芦屋発 君も今日から新聞記者」(高校生5人が記者として活動:8人へ取材)</li> <li>「あしや部」(芦屋さくらまつりの日にこどもの居場所づくりを実施:こどもが200人参加)</li> <li>「トライやる・ウィーク受け入れ」(中学生10人を受け入れ)</li> <li>「新緑・春の健康ばかばか運動会」(芦屋大学ボランティア部Aquaを中心に実施)</li> <li>・子育て中の母親の居場所づくり 「ママと子の居場所「つきいちよるごはん」」(年長から小学校低学年対象:全6回51人参加)</li> <li>・ボランティア活動 「さくらまつり清掃ボランティア実行委員会」(クリーニングループジュニアのメンバーを中心に実施)</li> <li>「スマイルボランティア」(小中学生が7人参加)</li> </ul>		
実施事業	No.1「地域における子育て支援活動」 No.3「公共施設の有効活用」		
3 児童センター	体力増進事業である「卓球ひろば」の開設数を、昨年度の7回から8回に増やし、新たに「バドミントンひろば」を開設。こどもたちが楽しく交流しながら運動できる機会を提供した。1年生から6年生まで、様々な学校に通うこども同士が集い、運動を通してできる仲間づくりの場として、毎回楽しくこどもたちが参加した。(参加77人)		
実施事業	No.7「児童館における子どもの居場所づくり」		
4 環境課	<p>芦屋市立あしや温泉では、こども同士の交流の場として、施設単独で6回、地域と連携して2回、季節にあわせたこども向け参加型イベント(こいのぼりフェア(ぬり絵)、七夕ウイーク(短冊作成)、あしや温泉夏祭り、ハロウインスタンプラリーなど)を実施した。 次年度も、引き続き、年間を通して季節を感じられるイベントを実施していく。</p>		
実施事業	No.3「公共施設の有効活用」		
5 地域福祉課 (地域福祉係)	<p>「高浜町ライフサポートステーション」で地域まなびの場支援事業における子どもの居場所を活用した全世代が交流できる共生型の居場所の提供を行つた。 令和6年度においては、イベント内容による参加者の偏りや参加者同士の交流という面では課題があつたものの、周知の継続と企画内容の工夫により、参加者数が661人となり、前年度と比較して参加者数が約1.2倍増加した。</p>		
実施事業	No.10「地域まなびの場支援事業」		
6 地域福祉課 (福祉センター係)	<p>市の事業実施時や貸室時以外に、市民に運動室を開放した。こどもから高齢者まで多くの利用があり、子どもの居場所としても有効活用ができている。 実施回数は469回、参加者数は5,152人であった。 引き続き、子どもの居場所となるよう努めていきたい。</p>		
実施事業	No.3「公共施設の有効活用」		

	担当課	施策の方向性を踏まえた事業の実施状況と今後の課題(目標)
7	こども政策課 (政策係)	こどもが利用できる公共施設の情報発信手段として活用している子育てアプリについて、全庁的に周知するために、庁内グループウェアの掲示板に毎月掲載し、活用促進を図った。また、主に未就学児対象のイベントや講座を中心にこどもの居場所の発信を行った。発信時には、配信を知らせるプッシュ通知設定を必ず行い、より多くの登録者に情報が行きわたるよう工夫した。 今後も他部署と連携し、最新の情報を発信できるようにする。
	実施事業	No.3「公共施設の有効活用」
8	ほいく課 (ほいく係)	・体験保育を7月、10月に実施。13組の親子が参加した。 ・園庭開放を101回実施。393組の親子が参加した。 ・ファミリーサポート事業の支援員へ向けての講習会を7回実施した。
	実施事業	No.1「地域における子育て支援活動」
9	こども家庭・保健センター(こども家庭係)	子育てセンターの子育て支援室むくむくを中心に、市内の認定こども園や幼稚園、児童センター等で事業を実施している。今後も、他機関が行っている事業と連携し、ネットワークを広げることで、地域の子育て支援の充実を図る。
	実施事業	No.1「地域における子育て支援活動」 No.3「公共施設の有効活用」
10	道路・公園課 (管理係)	公園においては、職員による点検に加え専門業者による遊具の点検を実施し、安全性の確保に努めた。今後も継続して適切な維持管理を実施することにより、こどもが安心して遊べる環境を提供していく必要がある。
	実施事業	No.3「公共施設の有効活用」
11	保健安全・特別支援教育課	各幼稚園の施設を未就園児親子に開放し、親子で安心して遊び、保護者同士が交流できる場を提供し、5園で在園児は年間延べ369回4,556組、未就園児は延べ180回634組が利用した。また、全市立幼稚園にて、「3歳児親子ひろば」を実施し、年間延べ195回848組、「幼稚園で遊ぼう会」では、年間84回455組の親子が利用し、地域の未就園児が安心して遊べる場づくりや、子育て相談の場を提供した。子育てセンターが幼稚園施設を利用し、未就園児親子の自主グループ活動やなかよしひろば等の子育て支援拠点事業を実施している。今後も、市立幼稚園の「園庭開放」や「幼稚園で遊ぼう会」の内容の工夫等により、地域における子育て支援の充実を目指していく。
	実施事業	No.1「地域における子育て支援活動」
12	打出教育文化センター	月1回、図書館が実施するこどもおはなしの会で和室を活用している。 日本庭園を開放し、自然体験活動の場として提供している。 小学校3年生の市内施設巡りとして活用している。 大規模改修を行い、令和6年4月よりリニューアルオープンした。隣接する打出公園と一体化することで、庭園へのアクセスが今まで以上に向上した。また、貸室予約の無い時間のみ1階和室を「親子スペース」、制限はあるが2階のロビーと大会議室を「自習スペース」とする等、こどもたちがより利用できるよう環境を整えた。 今後もこどもたちが利用しやすい運用になるよう務めていく。
	実施事業	No.2「公共施設等利用料金の減額、免除」 No.3「公共施設の有効活用」
13	国際文化推進課 社会教育推進課	【国際文化推進課】美術博物館では、中学生以下の観覧料(入館料)を無料にし、各ワークショップを開催するなど芸術・文化に触れながら交流できる場を創出し、施設の有効活用を推進している。 今後もこども同士が交流できる場として事業を継続実施する必要がある。  【社会教育推進課】校庭開放事業を土曜日に実施しており、こどもの居場所を提供している。またコミュニティ・スクールでは、こどもが平日・土日を問わずスポーツ及び文化活動を行っている。活動支援として、団体補助金の交付や各コミスク間の情報提供、活動を紹介する活動展の開催援助及び市ホームページでのクラブ活動一覧の公表など行っている。 今後もこども同士が交流できる場として事業を継続実施する必要がある。
	実施事業	No.2「公共施設等利用料金の減額、免除」 No.4「放課後子ども教室(キッズスクエア等)」 No.6「コミュニティ・スクールへの支援」 No.9「文化施設における子どもの居場所づくり」
14	スポーツ推進課	体育館・青少年センターは、青少年センター機能を有していることから、有料施設を青少年活動で使用する場合は、施設使用料の減免を行っている。 また、無料で利用することができる自習室やキッズスペースを設置している。
	実施事業	No.2「公共施設等利用料金の減額、免除」 No.3「公共施設の有効活用」
15	青少年育成課	市内全8小学校で「放課後子ども教室」あしやキッズスクエアを継続して実施。放課後や長期休業中に、校庭及び校舎内を利用し、地域住民の参画のもと、児童が安心して過ごせる居場所づくりを行った。地域・企業・高校・大学等の協働による「体験プログラム」については、コロナ禍において実施回数が大きく減少したが、徐々に増加できており、今後も実施回数の増加及び内容の充実を目指す。 登録児童数合計1,526人(登録率36.1%) 1校あたりの平均参加児童数19.8人／日 年間プログラム開催数459回(前年度比98回増) 地域スタッフ マネージャー1人及び安全管理員2人／日 子ども会連絡協議会への支援については、秋のバス旅行等の様々な活動の支援を行った。
	実施事業	No.4「放課後子ども教室(キッズスクエア等)」 No.5「子ども会への支援」

施策の方向性を踏まえた事業の実施状況と今後の課題(目標)		
担当課	実施事業	実施事業
16 市民センター(公民館含む)	公民館が実施している「こども読書週間ポスター展」に合わせて、こども向け絵本の読み聞かせを催し、24人の親子が参加した。また親子ひろばでは夏と冬に幼児とその保護者を対象に絵本の読み聞かせと自分で工作したおもちゃで遊ぶ講座を開催、夏は0歳から8歳の幼児とその保護者、冬は11人の幼児とその保護者の参加があった。「夏休みこども教室」では、芦屋市消防本部を訪問し、親子で署内や訓練の様子を見学した。また芦屋川カレッジ学友会からの講師に折り紙の折り方を教えてもらう講座などを開催。260人の小学生が受講した。	No.9「文化施設における子どもの居場所づくり」
17 図書館	就学前児童とその保護者が参加できるイベントとして、「親子で楽しむ絵本の会」(8回、99人)、「打出分室こどもおはなしの会」(12回、158人)、「ちいぢやなこどものおはなしかい」(12回、157人)、を開催した。小学生を対象としたイベントとして、「えほんの会」(94回、459人)、「こどもおはなしの会」(91回、313人)、「夏休み怖くて楽しいおはなしの会」(2回、60人)、「小学生の本の部屋」(1回、11人)、「夏休みサイエンス教室」(1回、20人)を開催するとともに、小学生とその保護者が参加できるイベントとして、「親子で楽しむえほんの会」(8回、52人)。また、令和5年度より開始している子ども司書活動により、こどもたちに継続的に図書館へ来館してもらい、学校や習い事以外の居場所として、子ども司書活動の場を提供している。今後も、さまざまな方向から図書館が子どもの居場所となるよう努める。	No.8「図書館における子どもの居場所づくり」

基本目標3	すべての子どもの育ちを支える環境の整備	施策の方向2	安全・安心なまちづくりの推進
施策の方向性	誰もが安全・安心に、そして快適に暮らせるまちづくりを目指し、福祉のまちづくりを推進するとともに、自分たちの地域を自分たちで守る地域の力を高める活動を推進します。警察、行政、保育所、学校園、地域等関係機関との連携・協力の強化を図り、子ども自らが危険回避できる力を養うための防犯・防災・交通安全教育に今後も引き続き取り組んでいきます。		

施策の方向性を踏まえた事業の実施状況と今後の課題(目標)		
担当課	実施事業	実施事業
1 地域経済振興課	高校生への啓発取組として県立芦屋高等学校の2年生に消費者教育の授業及び県立芦屋特別支援学校2年生に若者の消費者トラブル防止の出前講座を実施した。中学生への啓発取組として、芦屋市立中学校3年生に啓発パンフレットを配布した。今後も若年者の消費生活トラブルの増加が懸念されるため、家庭、学校、地域及び関係機関が連携を図り、必要な時期に必要な消費生活の知識を身につけることができるよう引き続き消費者教育の推進に取り組む。	No.2「犯罪等、子どもを取り巻く様々な危険性についての教育、啓発」
2 地域福祉課(管理係)	市のホームページの公共施設等バリアフリー情報を最新のものに更新し、安心して外出できるように情報提供を行った。今後も適宜、情報を更新していく。	No.3「福祉のまちづくりの推進」
3 ほいく課(ほいく係)	定期的に想定を変えた防犯訓練を全施設で実施。その他、毎月の火災や津波を想定した避難訓練を実施し、こども達の防犯、防災への意識を高めた。また、市立・私立認定こども園・保育所に「ぼうさいのしおり」を配布し、5歳児にむけて日々の教育・保育の中で、冊子を活用しながら防犯・事故・災害に対して啓発を行った。今後も繰り返しを行い、職員及びこども達の防犯・防災の意識を高めていく。	No.2「犯罪等、子どもを取り巻く様々な危険性についての教育、啓発」 No.6「教育・保育施設における危機管理体制の強化」
4 道路・公園課(交通安全係)	・子ども自らが危険回避できるような力を身に付けるため、幼稚園、認定こども園、保育所(園)、小学校、中学校、特別支援学校で定期的に交通安全教室を開催し、交通安全に関する教育・啓発活動を行った。 ・子どもが安全安心に生活できるように下校時には青色回転灯付パトロール車による安全パトロールを実施した。 ・芦屋市通学路交通安全プログラムに基づき学校、PTA、行政、警察、地域との連携により、令和6年度は山手中学校区の3小学校区の通学路の点検を行い安全確保に努めた。関係機関との連携・協力の下、継続して取り組んだ。	No.1「地域主体の防犯活動」 No.3「福祉のまちづくりの推進」 No.4「交通安全の意識向上」 No.5「芦屋市通学路交通安全プログラムの実施」 No.8「安全パトロールの実施」
5 道路・公園課(維持係)	舗装及び道路構造物の補修時に合わせて歩道の切り下げ工事を5か所行い、バリアフリー化を実施した。	No.3「福祉のまちづくりの推進」
6 基盤整備課	老朽化した公園施設(遊具5基、トイレ1棟)の更新を実施した。引き続き、安全に公園施設を利用してもらえるように施設更新を進めていく。	No.3「福祉のまちづくりの推進」

	担当課	施策の方向性を踏まえた事業の実施状況と今後の課題(目標)
7	防災安全課	防災総合訓練や地域の防災訓練、出前講座、広報等を通して、あしや防災ネットの普及・啓発を行い、メールでの登録者数が令和7年3月末時点で10,325件(前年度10,693件)となり、アプリの登録件数は10,667件(前年度9,473件)で合計は前年度と比較して826件増加した。活用方法は、台風接近に伴う避難情報や避難所開設状況等の発信を行い、平時においてもイベント等を周知する有効な手段の一つであり、引き続き、子育て世代等幅広い世代に対して、あしや防災ネットの普及促進をしていく。
	実施事業	No.7「あしや防災ネットの運用」
8	建築課	公共施設(芦屋中央公園便所棟)の建替に際して、障がい者・高齢者・子ども等が安全・安心に利用できるようユニバーサルデザイン化の充実を図った。今後の公共施設の改修等においても、施設の規模や利用実態等を考慮し、整備を行っていく。
	実施事業	No.3「福祉のまちづくりの推進」
9	救急課	子どもの急病や事故等が発生した場合、早期に適切な対応ができるよう、保護者及び関係者を対象とした応急手当や救急法の啓発や学習機会の提供を行うことにより、万一の事態に備える体制を整えた。 令和6年度の実績 救急講習実施回数32回(受講者420人) 新型コロナウイルス感染症拡大時に実施したDVD・人形の積極的な貸出しを推進する。
	実施事業	No.9「救急法の学習」
10	保健安全・特別支援教育課	芦屋市交通安全プログラムに基づき、山手中学校区内の各小学校(山手小学校・岩園小学校・朝日ヶ丘小学校)の通学路点検を実施した。今年度は、事前に情報を集約した箇所を警察と行政の関係各課のみで点検を行った。点検後、対策などをまとめた一覧表を作成し、市ホームページに公表した。また、交通安全教室やALSOK防犯教室を計画的に実施し、幼児児童生徒に啓発活動を行った。今後も引き続き計画に基づいた通学路点検や、各種教室を開催していく。
	実施事業	No.2「犯罪等、子どもを取り巻く様々な危険性についての教育、啓発」 No.5「芦屋市通学路交通安全プログラムの実施」 No.6「教育・保育施設における危機管理体制の強化」
11	青少年愛護センター	青色回転灯付防犯パトロール車で職員が山手中学校区を週2回、小学校低学年の下校時の巡回見守りを行っている。また、青少年育成愛護委員は登下校の見守りや公園、各イベントごとにパトロールを行っている。なお、通学路の安全点検についても関係機関と連携をして行っている。これからも、青少年が安全に安心してすごせる地域づくりの取り組みを行っていく。
	実施事業	No.1「地域主体の防犯活動」 No.2「犯罪等、子どもを取り巻く様々な危険性についての教育、啓発」 No.8「安全パトロールの実施」

基本目標3	すべての子どもの育ちを支える環境の整備	施策の方向3	児童虐待防止対策の推進
施策の方向性	すべての子ども・家庭の相談に対する子ども支援の専門性をもった体制を構築し、子どもの最善の利益を尊重し、相談・支援体制の更なる強化を図るために「子ども家庭総合支援室」を開設します。 「子ども家庭総合支援室」では、家庭児童相談室の機能を含め、要保護児童対策地域協議会の活性化を図り、関係機関の適切な対応と支援者の資質向上に努め、地域の連携体制の充実を図り、虐待の未然防止、早期発見、早期対応に努めます。		

	担当課	施策の方向性を踏まえた事業の実施状況と今後の課題(目標)
1	こども家庭・保健センター(こども家庭係)	教育委員会等の関係機関と連携して支援が必要な児童の早期発見、対応を図り、特に妊娠期からの支援として子育て世代包括支援センターと一体的に支援を行ってきた。 令和5年4月より全ての妊産婦、子育て世帯、こどもへ一体的に相談支援を行う機能を有する総合的な支援拠点として「こども家庭・保健センター」を開設し、こどもを取り巻く様々な環境に対応し虐待の発生を未然に防ぐため、相談・支援体制を強化し対応の充実を図る。 家庭児童相談件数 : 303件(うち児童虐待 145件) 要保護児童対策地域協議会代表者会議:1回 実務者会議:2回 主要機関実務者会議:3回
	実施事業	No.1「家庭児童相談」 No.2「要保護児童対策地域協議会」
2	学校支援課	専門カウンセラー、専門知識をもつ相談員を配置し、電話や面接による相談を実施した。(令和6年度実績 電話相談33件、面接相談130件)小中学生だけでなく、高校生の相談もあり、中学卒業後のケアにもつながっている実態がある。相談内容については必要があれば、緊急に市内小中学校教職員と情報共有を進め、関連機関とも連携する等、こどもの育ちを支えている。今後も相談体制を整え、指導の充実に努める。
	実施事業	No.3「カウンセリングセンターの電話、面接相談」 No.4「教育相談」

基本目標3	すべての子どもの育ちを支える環境の整備	施策の方向4	配慮が必要な子どもとその保護者への支援
施策の方向性	配慮を必要とする子どもの健やかな発達を支援し、安心して地域生活を送ることができるよう、子どもとその保護者に対応するきめ細かな支援の推進を図ります。		
担当課	施策の方向性を踏まえた事業の実施状況と今後の課題(目標)		

1	障がい福祉課	<p>個々の身体状況と特性に応じた関わりの指導や訓練を行い、集団生活への適応や生活の自立を目指して支援をしている。</p> <p>サポートファイルについては、窓口での療育手帳交付時やペアレントトレーニングで案内する等、普及啓発に取り組んだ。機能訓練については、希望者が増加し待機が長期化していることが課題であるため、新規対象者の受け入れが広がるような体制や方策を検討していく。療育支援相談では、療育に関する庁内外の機関の間で情報共有を図り、相互の連携による一体的・継続的な支援を得られるよう、引き続き取り組む必要がある。</p> <p>※サポートファイルとは、子どもが生まれてからの成長発達や、生活の中での工夫や困りごとなどを記録することで、支援者に子どもの発達や生活に関する情報を伝えやすくし、途切れのない支援を受けられるようにするための支援ツールのこと。</p>	
	実施事業	No.5「療育支援相談事業」 No.6「障がい児機能訓練事業」 No.8「サポートファイルの普及・啓発」	
2	こども政策課 (こども支援係)	<p>早期療育訓練の実施については、「芦屋市立すぐすぐ学級」において、心身の発達に支援の必要な乳幼児に対し、身辺自立や集団適応を目標に、発達相談・言語訓練・親教室・育児相談などを取り入れ、親子通園による療育訓練を行った(利用者数:15人)。</p> <p>療育支援相談事業については、「療育支援相談」の会議に出席するなど、他課と情報交換を行い、今後の支援の方向性を協議した。継続的な個別相談を受けているこどもや関係機関が関わっているこどもについて、情報を共有し、医師等の専門職の助言を得ながら、必要な支援を検討していく。</p> <p>サポートファイルの普及・啓発については、障害児通所支援申請時に、窓口で保護者にサポートファイルを渡し、活用方法を説明した(配布数:10件)。保護者とともに支援者が連携を図り、途切れのない支援を行うことができるよう、サポートファイルの普及・啓発を行い、有効活用に向けた取組の検討をしていく。</p>	
	実施事業	No.1「早期療育訓練の実施」 No.5「療育支援相談事業」 No.8「サポートファイルの普及・啓発」	
3	ほいく課 (ほいく係)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インクルーシブ教育・保育研修会を4回実施。研修会では、配慮を必要とする子どもの姿から、支援の方法についてグループワーク・検討・協議を行い、医師の助言を受けながらより良い支援につなげていった。</li> <li>・医療的ケアを必要とする子どもの受け入れにむけて、より良いケアにつながるよう「医療的ケア児に関する研修会」を1回開催した。今後も必要とされるケアについて研修会及び医療的ケア児保育支援会議を行う。</li> <li>・サポートファイルについては保護者に声をかけ、必要とする家庭に配布。</li> </ul>	
	実施事業	No.2「インクルーシブ教育・保育」 No.3「医療的ケア児教育・保育」 No.5「療育支援相談事業」 No.8「サポートファイルの普及・啓発」	
4	こども家庭・保健センター(健康増進係・母子保健係)	<p>保護者とともに支援者が連携を図り、途切れのない支援を行うことができるよう、サポートファイルの普及・啓発を行い、有効活用に向けた取組の検討を行う。</p> <p>また、地区担当保健師が必要な方へはサポートファイルの情報提供を隨時行っている。</p>	
	実施事業	No.5「療育支援相談事業」 No.8「サポートファイルの普及・啓発」	
5	市立芦屋病院	文字が覚えられない等、学習で悩む原則年長児から小学6年生までの児童を対象に小児科医及び言語聴覚士が、学習を困難にしている原因を明らかにし、その子どもにあった学習方法を見つけ支援を行っている。令和6年度は463件、前年度(807件)比42.6%減少した。他府県からも含め新規の受診希望も多いが、受け入れ数が限られるため、年度途中から新規の受け入れができない状況であった。	
	実施事業	No.7「学習支援外来による医療支援」	
6	学校支援課 保健安全・特別支援教育課	<p>【学校支援課】日本語指導を必要とする外国人児童生徒等にボランティアの支援員を配置し、日本語指導や学習・生活支援を行った。また、初期日本語教室を従来の潮見小学校に加え、岩園小学校に開室した。ただ、日本語指導を必要とする児童生徒数は増加傾向にあり、ニーズに即応するための支援人材の安定確保が必要である。</p> <p>【保健安全・特別支援教育課】支援が必要な子どもについては、特別支援教育センター専門指導員等が巡回指導による支援を行うとともに、必要に応じて医師や訓練士からの助言を受け、支援の方向性の確認や情報を保護者と共有するなど、個別の支援内容の充実を図った。また、長期的な視点で児童の教育的支援・個々の実態に合わせた個別の教育支援計画を作成した。日本語指導を必要とする外国人児童生徒等にボランティアの支援員を配置し、日本語指導や学習・生活支援を行った。芦屋市初期日本語指導教室に、日本語指導コーディネーターを配置することで、支援方法や支援体制について整理を行った。日本語指導を必要とする児童生徒数は今後も増加傾向にあり、学校と連携し、支援体制整備を行う必要がある。</p>	
	実施事業	No.2「インクルーシブ教育・保育」 No.3「医療的ケア児教育・保育」 No.4「特別支援教育センターの相談」 No.5「療育支援相談事業」 No.8「サポートファイルの普及・啓発」 No.9「日本語指導支援ボランティア」 No.10「外国人児童生徒等に対する教育支援事業」	

## 基本目標4

基本目標4	仕事と子育ての両立の推進	施策の方向1	仕事と子育ての両立を図るための環境の整備
施策の方向性	仕事と子育てを両立する上で、保育サービスの充実に加え、企業等における子育てへの支援が重要な役割を果すよう、市民や事業主に対する意識啓発を進めていきます。また、次世代育成支援対策推進法が令和7年3月までの10年間の時限立法として延長されたことを受け、事業主に対し、一般事業主行動計画の策定を周知します。		

担当課				施策の方向性を踏まえた事業の実施状況と今後の課題(目標)
1 人権・男女共生課 (男女共生係)				<p><b>【実施状況】</b> 父親が子育てに積極的に関わり、現状の生活や働き方を見直す機会を提供することを目的として、下記の事業を実施した。各事業のアンケート結果では、「大変良かった」「良かった」との回答が9割以上を占め、満足度は高かった。            ・父親が防災時にも役立つ調理方法を学ぶ料理講座(1回開催、6人参加)            ・父親と子どもが一緒に参加する工作講座(2回開催、47人参加)            ・父親が子どもと一緒に日用品を使ったマジックを実践し、コミュニケーションのコツを学ぶ講座(1回開催、23人参加)            ・パズルを使ったワークを通して、親子で片付けの仕組みやコツを学ぶ講座(1回開催、20人参加)            ・父親同士が子どもを遊ばせながら交流する場を提供する事業(6回開催、延べ84人参加)</p> <p><b>【今後の課題】</b> 父親向けの講座・事業について、他の事業に参加している母親を通じて参加を呼びかける、放課後児童クラブの児童へチラシを配布するなど、ターゲットを定めた周知は効果的であったが、さらに多くの子育て中の父親本人に周知するための方法や、出産予定のある方のパートナー(プレパパ)向けの周知・啓発方法の検討が課題である。 男性の働き方の見直しにあたっては、働き方が多様化する中で管理職が部下の個性や事情(育児・介護等)に応じた効果的なコミュニケーションの方法を学ぶセミナーを企画し、ハイブリッド形式により県立男女共同参画センターと共催の上実施した(1回開催、会場31人・オンライン11人参加)。アンケート結果では、「働きやすい職場づくりのための部下とのかかわり方について学ぶことができた」との感想があり、今後もオンラインなどを活用しながら継続的に意識啓発の機会を設ける必要がある。</p>
実施事業				No.1「父親の子育てに対する積極的参加の促進」 No.6「多様な働き方の啓発」
2 地域経済振興課				国や関係機関が作成するポスターの掲示、チラシ配布や市ホームページにリンクを掲載し啓発に努めた。働き方に関する法令等や相談窓口などの最新情報を記載したチラシを、商工会窓口に設置し、事業主も関係する研修で配布し啓発を行った。今後も商工会などと連携し市内の事業者への啓発をより進めたい。また、多様な働き方の支援につながるコワーキングスペースにおける事業を芦屋市商工会に業務委託し、利用者の特性に合わせたコンテンツを提供しており、引き続き利用者の特性に合わせた事業内容を行いたい。
実施事業				No.6「多様な働き方の啓発」
3 ほいく課 (施設運営係)				市内施設で時間外保育事業(延長保育事業)を実施しており、希望者全員が利用できる環境が整っている。今後も保護者の仕事と子育ての両立を図るために、多様なニーズに対応できるよう継続して実施していく。病児保育事業については、市立芦屋病院内及び精道こども園内の2か所で実施しており、今後も周知などにより利用を促すと共に、利便性の向上に努めていく。
実施事業				No.2「時間外保育事業」 No.3「病児保育事業(病児対応型)」 No.4「病児保育事業(体調不良児対応型)」
4 ほいく課 (ほいく係)				運動会や生活発表会及び参観日や懇談会等は感染症等の流行状況を確認しながら、参加人数など施設ごとに対策を講じた上で開催。両親での参加が増えてきている。
実施事業				No.1「父親の子育てに対する積極的参加の促進」
5 こども家庭・保健センター(こども家庭係)				土曜日の「つどいのひろば」への父親の参加者が多いため、コロナ禍で縮小していた土曜開催の事業の見直しを図る。また働き方の変化により平日の事業にも父親の参加者が増えてきているため、継続的に父親が育児参加できるよう日頃から声をかけ、参加しやすい環境を作っていく。 ※つどいのひろば(むくむく)延べ参加人数:保護者 6,317人(うち父親参加者数771人)、こども 7,028人 プレおや教室を土曜日・日曜日に開催している。「沐浴クラス」: 実施回数6回 参加延べ数136人、「出産準備クラス」: 実施回数4回 参加延べ数106人)。父親になる準備としてパートナーとの参加を促し、母親だけでなく、パートナーとともに参加されている。
実施事業				No.1「父親の子育てに対する積極的参加の促進」

施策の方向性を踏まえた事業の実施状況と今後の課題(目標)		
担当課	施策の方向性を踏まえた事業の実施状況と今後の課題(目標)	
6 保健安全・特別支援教育課	1学期に土曜参観、2学期に運動会、音楽参観日、3学期には生活発表会を開催し、平日に参加しにくい保護者も参観、参加できる機会となった。今後も、平日に参加しにくい保護者がこどもと関わったり、参加しやすい内容のイベントを行ったりして、平日に参加しにくい保護者の子育てへの参加促進を図る。	
実施事業	No.1「父親の子育てに対する積極的参加の促進」	
7 青少年育成課	放課後児童クラブを市内全8小学校で実施 全体会児童数846人(令和6年4月1日現在)【低学年661人・高学年185人】 ・8校のうち4校を民間事業者に継続して委託した。 ・精道小学校敷地内にプレハブ施設をリース契約で新設した。 引き続き、待機児童を発生させないために、施設の確保などの対策が求められる。	
実施事業	No.5「放課後児童健全育成事業」	

基本目標4	仕事と子育ての両立の推進	施策の方向2	産休・育休からの復帰が円滑にできる環境の整備
施策の方向性	施策の方向性を踏まえた事業の実施状況と今後の課題(目標)		
	女性が働きながら子育てを行うために、保育サービスなどの充実は必要不可欠であることから、認定こども園等の整備による入所待ち児童の解消に努め、受皿を確保するとともに、子どもにとって良好な教育・保育環境となる質の確保に努めます。また、保護者が産休・育休から希望する時期に復職できるよう、利用者支援事業等において、適切な助言を行います。		

施策の方向性を踏まえた事業の実施状況と今後の課題(目標)		
担当課	施策の方向性を踏まえた事業の実施状況と今後の課題(目標)	
1 地域経済振興課	国や関係機関が作成するポスターの掲示、チラシ配布や市ホームページにリンクを掲載し啓発に努めた。働き方に関する法令等や相談窓口などの最新情報を記載したチラシを、商工会窓口に設置し、事業主も関係する研修で配布し啓発を行った。今後も商工会などと連携し市内の事業者への啓発をより進めたい。また、多様な働き方の支援につながるコワーキングスペースにおける事業を芦屋市商工会に業務委託し、利用者の特性に合わせたコンテンツを提供しており、引き続き利用者の特性に合わせた事業内容を行いたい。	
実施事業	No.1「育児休業制度等の普及促進」 No.2「再雇用制度の普及促進」	
2 ほいく課 (入所係)	育児休業から復職を希望する時期が多様化しているため、保育コンシェルジュを配置し、保護者が復職に際し、希望する時期における入所状況(定員や入所者数)に関する情報提供を相談業務の中で行い、スムーズに復職できるように子育て支援を行っている。また、入所後も子育てと仕事の両立ができるよう保育所での生活等も含めて、相談業務を行っている。今後の課題としては、保育施設の施設整備が進んでいるものの、希望する時期に入所ができず復職するのが難しい場合もあるが、園見学を案内するなど、入所希望施設を増やすことができないか保護者と相談し、入所率の向上を目指す。	
実施事業	No.3「利用者支援事業」	
3 こども家庭・保健センター(こども家庭係)	母子保健と児童福祉が連携・協働する利用者支援事業(こども家庭センター型)を実施している。子育て世代包括支援センター機能として、保健師が常駐し、妊娠期から子育て期への切れ目のない支援の実現に努めている。地域の遊び場へ出向いての子育て相談や、妊婦相談も合わせ、相談者の延べ人数は460人。	
実施事業	No.3「利用者支援事業」	

## 第4章 重点事業実績と評価

### 重点事業の評価基準について

第4章においては、新たに設定する重点事業の令和6年度目標に対する進捗を年度ごとに確認し、下記の評価基準に当てはめて評価する。

「事業の進捗状況」及び「質の向上」の2点に対して評価する。

#### <進捗状況に対する評価>

- A 評価 … 令和6年度目標を達成している
- B 評価 … 令和6年度目標は未達成だが、推進が認められる
- C 評価 … 令和6年度目標に対して推進が認められない

#### <質の向上に対する評価>

- A 評価 … 向上できた
- B 評価 … 現状維持
- C 評価 … 向上できなかつた

No.	事業名	担当課	事業内容	指標	令和6年度目標	令和6年度の取組・課題と対応策	進捗評価	質の向上
基 1-1 No.9	子育て支援センター・ 子育て世代包括支援 センター	こども家庭・ 保健センター (こども家庭 総合支援担当)	こども家庭総合支援室、子 育てセンター、ファミリー・ サポート・センターや子育て 世代包括支援センターが、 子育て支援の拠点として他 機関との連携によるネット ワークでの総合的な子育て 支援を行う。	こども家庭総合支援室、 子育てセンター、ファミリー・ サポート・センター及び子育て世代包括支 援センターにおける他機 関との連携を強化	充実	子育てセンターでは、コロナ禍により孤独、孤立感を持つつある親子に対して、事業を通じて声掛けや相談などを実施し、必要があれば子育て世代包括支援センターの保健師やこども家庭総合支援室の支援員につなぎ、こどもを遊ばせながら面談などを実施した。相談後も事業に参加されるなかで継続して見守りを実施することが出来た。 こども家庭総合支援担当では、定期的に学校・園での子どもの状況を担当教諭から聴き取りを実施した。 令和5年4月にこども家庭・保健センターを設置し、各関係機関との連携を取りながら相談・支援体制の強化及び全ての妊産婦、子育て世帯、こどもへ一体的に相談支援を行っている。	A	B
基 2-1 No.5	幼稚園教諭、保育士 の人材育成と資質の 向上	ほいく課  保健安全・ 特別支援教 育課	幼稚園教諭、保育士、保育 教諭等としての資質や指導 力の向上のため、研修、実 習等を通した人材育成の充 実を図る。	研修会への参加人数	450人  450人	【認定こども園・保育所等】 ・ほいく課主催研修9回 (市立私立認定こども園、保育所職員、ほいく課職員延べ306名) ・こども園・保育所主催研修 15回 (市立私立認定こども園、保育所職員、ほいく課職員延べ280名) ・保育士等キャリアアップ研修 5回 (私立保育園職員、ほいく課職員延べ231名)  幅広い内容で企画、開催し、参加人数を増加させたことで、質の向上につながった。	A  B	A  A

No.	事業名	担当課	事業内容	指標	令和6年度目標	令和6年度の取組・課題と対応策	進捗評価	質の向上
基 2-1 No.6	教育・保育施設への巡回訪問及び保育の質の評価	ほいく課	市職員が定期的に各施設を訪問し、保育内容や環境等について意見交換・助言等を行う。また、「芦屋市保育の質の評価」のチェックシートを活用し、保育の質の向上を目指す。	各施設への年2、3回の定期的な巡回の実施	充実	<p>取組:</p> <p>【認定こども園・保育所等について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・23施設を延べ52回訪問した。</li> <li>・不適切保育や食育について確認し合い、今後の対策等を話し合った。施設ごとに研修や保育の振り返りを行う等の機会を取り入れていく。</li> </ul> <p>【芦屋市保育の自己評価の活用と評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市立私立認定こども園・保育所等が自己・施設としての評価を行っていることを次年度に市ホームページで公開する。また各施設に年2～3回定期的に巡回訪問を行い、保育について相談や助言等を行った。</li> </ul> <p>課題:感染症の流行期には訪問ができないこともあった。</p> <p>対応策:感染防止対策を講じながら、園と日程調整等を行いながら実施していく。</p>	A	A
基 3-1 No.1	地域における子育て支援活動	市民参画・協働推進課	あしや市民活動センターや幼稚園、保育所、認定こども園等の公共施設を利用し、子育ての情報交換・団体間交流・ネットワーク化を図り、地域における子育て支援活動の充実を図る。	子どもの育成にも効果的な活動を行う市民活動団体への支援及びあしや市民活動センターにおける事業の実施	充実	<p>あしや市民活動センターは、市民活動を支える中間支援組織である。こどもの支援活動団体に活動の場、こどもには市民活動を楽しく体験する場、そしてそれをつなぐ場を以下の取り組みを通して提供した。前年度と比べて、活動の場が増えていること、また今までに無かった分野(スポーツ:新緑・春の健康ぽかぽか運動会)での活動も開催できていることから、内容が充実し、質の向上ができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「夏休み！わくわくスペシャル」は、こどもの居場所づくり、団体の活動の場というコンセプトで開催した。(こどもが119人参加)</li> <li>・「芦屋発 君も今日から新聞記者」は、神戸新聞社の協力を得て講座を開催。福祉団体、ボランティア団体、芦屋警察署などに取材を実施し、新聞づくりを行った。(高校生5人が記者として活動:8人へ取材)</li> <li>・「あしや部(芦屋市在住高校生の交流の場)」では、芦屋さくらまつりの日にこどもの居場所づくりを実施した。</li> <li>・「トライヤー・ウィークの受け入れ」は、市内の中学生10人を受け入れ、市内のボランティアや芦屋市職員へのインタビューを行った。</li> <li>・「新緑・春の健康ぽかぽか運動会」は、芦屋大学ボランティア部Aquaを中心に実施。ボランティアと参加者167人で健康的な一日を過ごした。</li> <li>・「ママと子の居場所「つきいちはようごはん」」は、就学前のこどもとママの癒しと交流の場として、こどもはワークショップを楽しみ、親は子育てについて語り合う場をつくった。(年長から小学校低学年対象:全6回51人参加)</li> <li>・「さくらまつり清掃ボランティア実行委員会」は、クリーングルーピュニアのメンバーを中心に、さくらまつり中の清掃に取り組んだ。</li> <li>・「スマイルボランティア」は、小中学生が7人参加し、ふれあいカフェの運営や、新緑・春の健康ぽかぽか運動会のボランティア活動に取り組んだ。</li> </ul>	A	A

No.	事業名	担当課	事業内容	指標	令和6年度目標	令和6年度の取組・課題と対応策	進捗評価	質の向上
基 3-1 No.1	地域における子育て支援活動	ほいく課	あしや市民活動センターや幼稚園、保育所、認定こども園等の公共施設を利用し、子育ての情報交換・団体間交流・ネットワーク化を図り、地域における子育て支援活動の充実を図る。	幼稚園、保育所、認定こども園での子育て世帯への施設開放の実施	充実	【認定こども園・保育所】園庭開放実施回数 101回参加人数 393組の親子固定で参加する親子も多く、親子での交流の場や育児相談の場となった。	A	A
		保健安全・特別支援教育課				【市立幼稚園】子育て支援として、3歳児親子ひろばでは、親子で楽しめるプログラムを工夫し市内5園で年間延べ195回、848組の親子が利用した。また、園庭開放では、在園児が5園で延べ369回4,556組が、未就園児は、延べ180回634組が利用した。また未就園児との交流会も84回455組が参加した。3歳児親子ひろばや園庭開放、未就園児との交流会共に、昨年度の参加組数と比較して増加した。地域の子どもたちが園庭で安心して遊べたり、気軽に子育ての相談をしたりする場となり、親同士が仲良くなり子育ての情報交換ができる場となつた。今後も園庭開放等の更なる充実を図っていく。	A	A
		こども家庭・保健センター(こども家庭総合支援担当)				子育てセンター事業においては、コロナ禍により縮小・中止していた事業を、感染防止対策を講じながら、開催時間・定員等を徐々に増やした。オンライン事業は、自宅での参加のしやすさもあるため食事に関すること等こども家庭・保健センターの栄養士と共催のプログラムを継続して実施した。今後も事業の内容や実施の仕方などについて、従前同様ではなく新たな形態で実施することも含め、こどもや保護者が楽しめる事業を実施していくよう努める。  子育てセンターでは、子育て支援(つどいのひろば、カンガルークラブ、あそぼう会、プレあそぼう会、なかよしひろば、自主活動グループ)などを実施し、各ひろば等で子育て相談に対応している。	A	B
基 3-2 No.4	交通安全の意識向上	道路・公園課(交通安全)	子どもの交通安全を確保するため、「交通安全教室」や「出前講座」等の実施により、交通安全に対する意識向上を図る。	参加・体験・実践型の交通安全教育の推進	充実	交通安全教室を市立・私立幼稚園、認定こども園、保育所等44回、小学校16回、中学校3回、特別支援学校2回、計65回開催した。 昨年課題としていた実技指導を実施する機会が減った部分に関しては、パワーポイントを使ったわかりやすい指導やグループワークを取り入れて、室内プログラムを充実させた。引き続き、児童生徒にとってより良い交通安全教室を提供できるよう、教育委員会と協力して学校園に働きかけていく。	B	B

No.	事業名	担当課	事業内容	指標	令和6年度目標	令和6年度の取組・課題と対応策	進捗評価	質の向上
基 3-4 No.2	インクルーシブ教育・ 保育	ほいく課	就学前施設において、配慮の必要な子どもに対して必要な支援体制を整備し、集団生活を行うことにより、当該子どもの健全な発達を促進する。	対象児童の個別支援計画の作成と内容の充実	充実	【市立・私立認定こども園・保育所等】 対象児童:83人 インクルーシブ教育・保育研修会:4回 実施状況:個別的な支援が必要な児童に対し、各施設が支援計画シートを作成している。支援計画についての評価や具体的な支援について相談や助言を行った。研修会では、講師の助言を受けながらグループワークを中心に子どもの姿を読み取ったり、支援の方法について検討を行った。また、担任、加配保育士等を対象に個別支援シート等の記載方法や子どもの姿の捉え方、支援の振り返り等が反映できるよう、4月に勉強会を実施している。 対象児の個別計画シートの作成の際に記入方法がわかりにくかったため、より実効性のある書式になるよう、R7年度4月活用を目指し検討を行った。	A	A
		保健安全・ 特別支援教育課				【市立幼稚園】 支援が必要な子ども(10人)については、特別支援センター専門指導員による巡回指導による支援を5回行った。また、必要に応じて医師等の専門職からの助言を受け、情報共有や保護者と連携を図りながら個別の目標や支援の方向性を明確にし、個別の支援内容の充実を図った。今後も集団の中で生活することを通して発達を促しながら、地域の中で安心して生活できる土台づくりを目指していく。職員研修を3回開催し、幼・小・中を通して、どのような力をつけていくのか、その為には、どの時期にどのような支援が必要かといった長期的な視点で個々の幼児の教育的支援が行えるように努めることができた。	A	A

## 教育・保育の評価基準

第5章「4 各年度における教育・保育の量の見込み並びに実施しようとする教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期」の評価については、次のとおりとする。

- ① 芦屋市に在住し、確認を受けない幼稚園（〔従来型〕幼稚園）を利用する子どもの人数及び3歳児からの教育希望はあるものの教育・保育施設を利用していない人数は把握ができないため、教育希望の「実際のニーズ量」を把握することができない。
- ② そのため、評価においては、「提供量（計画上の数値）」、「提供量（実績値）」及び「ニーズ量の見込み」によって評価することとする。
- ③ A・B・C評価のそれぞれについては、下表のとおり。

	提供量（実績値）が次の数値以上か。	
	提供量（計画上の数値）	ニーズ量の見込み
A評価	○	○
B評価	○	×
	×	○
C評価	×	×

### 【解説】

A評価・・・提供量（実績値）が、提供量（計画上の数値）及びニーズ量の見込み以上

B評価・・・提供量（実績値）が、提供量（計画上の数値）又はニーズ量の見込みのいずれか以上

C評価・・・提供量（実績値）が、提供量（計画上の数値）及びニーズ量の見込みを下回る。

## 令和6年度の教育・保育の提供体制の確保の内容

市全域	令和6年度					
	1号		2号		3号	
	3歳以上教育希望		3歳以上保育が必要		0歳から2歳保育が必要	
	3歳	4歳以上	教育希望が 強い	左記以外	0歳	1・2歳
ニーズ量の見込み…①	274人	672人	228人	741人	166人	707人
提供量（確保方策）						
提供量（計画上の数値）…②	220人	695人		976人	185人	631人
上段( )内：実績値増加数						
(前年度比較)	(▲35人)	(▲82人)		(▲3人)	(▲12人)	(▲29人)
下段：提供量（実績値）…③	240人	783人		970人	162人	613人
実績と計画の比較				▲6人	▲23人	▲18人
(③-②)	20人	88人				
実績とニーズの比較				1人	▲4人	▲94人
(③-①)	▲34人	111人				
評価	B	A		B	C	C

山手圏域	令和6年度					
	1号		2号		3号	
	3歳以上教育希望		3歳以上保育が必要		0歳から2歳保育が必要	
	3歳	4歳以上	教育希望が 強い	左記以外	0歳	1・2歳
ニーズ量の見込み…①	141人	311人	130人	209人	77人	254人
提供量（確保方策）						
提供量（計画上の数値）…②	125人	356人		261人	64人	206人
上段( )内：実績値増加数						
(前年度比較)	(▲4人)	(▲36人)		(9人)	(▲10人)	(▲9人)
下段：提供量（実績値）…③	136人	374人		267人	49人	202人
実績と計画の比較				6人	▲15人	▲4人
(③-②)	11人	18人				
実績とニーズの比較				▲72人	▲28人	▲52人
(③-①)	▲5人	63人				
評価	B	A		B	C	C

精道圏域	令和6年度					
	1号		2号		3号	
	3歳以上教育希望		3歳以上保育が必要		0歳から2歳保育が必要	
	3歳	4歳以上	教育希望が 強い	左記以外	0歳	1・2歳
ニーズ量の見込み…①	74人	231人	58人	320人	45人	285人

  

提供量（確保方策）						
提供量（計画上の数値）…②	45人	186人	532人	89人	329人	
上段( )内：実績値増加数						
（前年度比較）	(▲8人)	(▲16人)	(▲12人)	(▲2人)	(▲20人)	
下段：提供量（実績値）…③	77人	274人	520人	83人	313人	
実績と計画の比較	32人	88人	▲12人	▲6人	▲16人	
(③-②)						
実績とニーズの比較	3人	43人	142人	38人	28人	
(③-①)						
評価	A	A	B	B	B	

潮見圏域	令和6年度					
	1号		2号		3号	
	3歳以上教育希望		3歳以上保育が必要		0歳から2歳保育が必要	
	3歳	4歳以上	教育希望が 強い	左記以外	0歳	1・2歳
ニーズ量の見込み…①	59人	130人	40人	212人	44人	168人
提供量（確保方策）						
提供量（計画上の数値）…②	50人	153人	183人	32人	96人	
上段( )内：実績値増加数						
（前年度比較）	(▲23人)	(▲30人)	(0人)	(0人)	(0人)	
下段：提供量（実績値）…③	27人	135人	183人	30人	98人	
実績と計画の比較	▲23人	▲18人	0人	▲2人	2人	
(③-②)						
実績とニーズの比較	▲32人	5人	▲69人	▲14人	▲70人	
(③-①)						
評価	C	B	B	C	B	

## 第5章 地域子ども・子育て支援事業の実績と評価

### 地域子ども・子育て支援事業の評価基準について

第5章においては、計画に記載している各年度の目標値・推計値に対する事業の進捗を年度ごとに確認し、下記の評価基準に当てはめて評価する。

「計画上の目標値(確保方策)」及び「実際のニーズ量」に対して評価する。

#### <進捗状況に対する評価>

- A 評価 … 各年度の目標を達成(○)かつ実際のニーズ量も達成(○)
- B 評価 … 各年度の目標は達成している(○)が、実際のニーズ量は未達成(×)
- B 評価 … 各年度の目標は達成していない(×)が、実際のニーズ量は達成(○)
- C 評価 … 各年度の目標を達成しておらず(×)、実際のニーズ量も未達成(×)

#### ■補足

評価にあたっては、原則として上記の基準に基づき、目標値を達成できたかどうかを評価する。  
ただし、目標値と実際のニーズ量に乖離がある場合を想定し、毎年各事業においてPDCAを行いながら、評価時点で実態に合った評価を行う。

No.	事業名	担当課	事業内容	指標	令和6年度目標 (確保方策)	実際のニーズ量	実績	令和6年度実績・取組内容	進捗評価	課題と対応策 (目標値との乖離理由など)
1	時間外保育事業 (延長保育事業)	ほいく課	通常保育の利用者に対し、通常の保育時間を超えて延長して保育を行う。	利用人数	540人	455人	455人	実利用者数:455人 利用延べ人数:2,170人 実施園:25園 (市立保育所2園、市立認定こども園2園、私立保育園8園、私立認定こども園8園、私立小規模保育事業所5園)	B	通常の保育時間を超えて延長して保育を行うことで、保護者の就労状況等に柔軟に対応する形で保育を提供することができた。 今後もニーズの把握を行い、事業の充実に努める。
2	放課後児童健全育成事業	青少年育成課	保護者の就労等のため、放課後家庭での保護を受けることのできない小学生を対象に適切な遊びと生活の場を与えて健全育成を図る。	利用人数	低	673人	661人	全体入会児童数846人(令和6年4月1日時点)	B	計画値より低学年は減少したが、高学年が増加したため、総数で大きな差は生じなかった。計画との差を確認しながら、引き続き、待機児童を発生させないよう対応していく。
					高	172人	185人	・8校のうち4校を継続して民間事業者に委託した。 ・精道小学校敷地内にプレハブ施設をリース契約で新設した。	A	

No.	事業名	担当課	事業内容	指標	令和6年度目標 (確保方策)	実際のニーズ量	実績	令和6年度実績・取組内容	進捗評価	課題と対応策 (目標値との乖離理由など)
3	子育て短期支援事業 (子育て家庭ショートステイ事業)	こども家庭・保健センター(こども家庭総合支援担当)	保護者の仕事、疾病、出産等の理由で子どもの養育が一時的に困難となる場合等に、児童福祉施設において一定期間、養育及び保護を行う。	実施箇所数	12か所	—	14か所	実施か所数:14か所 利用実績:5か所 利用人数(延べ):12人 年間利用日数:23日	A	施設でのショートステイの受け入れが非常に難しいことから、令和4年7月よりショートステイの受け入れ先に里親を加えた。 制度についての周知があまり進まず、利用はそれほど増加していないが、里親宅でショートステイを利用した家庭が何度も利用を希望されるなど、里親の利用については良好であると思われる。 引き続き、制度の周知を図り、必要とされている家庭が利用しやすいように情報提供を行っていく。
4	地域子育て支援拠点事業 (つどいの広場事業)	こども家庭・保健センター(こども家庭総合支援担当)	子育て支援サービス等に関する情報提供、相談及び助言等、子育ての総合窓口を設置するとともに、子育て中の親子が気軽に遊べる場(「むくむく」「ふくぶく」「もこもこ」)を提供する。	実施箇所数	5か所	—	6か所	実施か所数:直営4か所、委託2か所 ・「むくむく」(子育てセンター) 開設日数:238日 利用延べ人数:13,345人 ・「もこもこ」(上宮川文化センター) 実施日数:50日 利用延べ人数:936人 ・「チアソル」(岩園幼稚園) 実施日数:45日 利用延べ人数:1,012人 ・「バンビ」(西藏こども園) 実施日数:192日 利用延べ人数:7,167人 ・「ひとしお」(しおさいこども園) 開設日数:242日 利用延べ人数:2,332人 ・「キオラクラブ」(浜風あすのこども園) 開設日数:188日 利用延べ人数:1,042人 その他 ・「あそぼう会」(子育てセンター) 利用延べ人数:1,398人 ・「プレあそぼう会」(子育てセンター) 利用延べ人数:649人 ・「オンライン事業」(子育てセンター) 実施日数:8日 利用延べ人数:18人	A	利用人数は一定の確保がなされたものの、リピーターも多く、新規の利用者への広がりを課題と考えており、健診のタイミングでのひろば事業のご案内などの周知に努めることで、新規利用者の拡大に努める。

No.	事業名	担当課	事業内容	指標	令和6年度目標 (確保方策)	実際のニーズ量	実績	令和6年度実績・取組内容	進捗評価	課題と対応策 (目標値との乖離理由など)
5-1	幼稚園における一時預かり事業	管理課 こども政策課 ほいく課	園児の心身の健全な発達を図るとともに、保護者の子育てを支援するため、幼稚園において在園児を対象として教育時間後等に保育を行う。	利用人数	3歳 16,265人	7,379人	7,379人	利用延べ人数:7,379人 <b>【管理課】</b> ・市立幼稚園:1園(岩園幼稚園3歳) 利用延べ人数:965人  <b>【ほいく課】</b> ・市立認定こども園:2園 利用延べ人数:1,177人 ・私立認定こども園:7園 利用延べ人数:2,096人  <b>【こども政策課】</b> (※上記以外での利用者) ・私立幼稚園:2園 利用延べ人数:1,313人 ・私立認定こども園:1園 利用延べ人数:388人 ・市外施設 利用延べ人数1,440人	B	<b>【管理課】</b> 市立幼稚園では、令和3年度より、岩園幼稚園で3年保育を試験的に始め、令和5年度より本格実施を行った。3歳児の預かり保育も引き続き実施している。 令和7年度は前年度に比べクラス人數が減少しているが、毎年園児利用率はほぼ横ばいのため、一定数の利用ニーズがあることが認められる。  <b>【ほいく課】</b> 市立認定こども園では昨年度と比べて延べ利用者数が減少し、私立認定こども園では延べ利用者数が増加した。今後もニーズの把握を行い、事業の充実に努める。
				4、5歳 39,587人	23,653人	23,653人		利用延べ人数:23,653人 <b>【管理課】</b> ・市立幼稚園:5園 利用延べ人数:6,589人  <b>【ほいく課】</b> ・市立認定こども園:2園 利用延べ人数:3,859人 ・私立認定こども園:7園 利用延べ人数:4,904人  <b>【こども政策課】</b> (※上記以外での利用者) ・私立幼稚園:2園 利用延べ人数:2,865人 ・私立認定こども園:1園 利用延べ人数:754人 ・市外施設 利用延べ人数:4,682人	B	<b>【管理課】</b> 市立幼稚園の園児利用率は、前年度と大きく変わらず横ばいであるため、一定数の利用ニーズがあることが認められる。  <b>【ほいく課】</b> 市立認定こども園、私立認定認定こども園とも、昨年度に比べて延べ利用者数が増加した。今後もニーズの把握を行い、事業の充実に努める。

No.	事業名	担当課	事業内容	指標	令和6年度目標 (確保方策)	実際のニーズ量	実績	令和6年度実績・取組内容	進捗評価	課題と対応策 (目標値との乖離理由など)
5-2	保育所・ファミリー・サポート・センター等における一時預かり事業	ほいく課		保	2,965人	2,306人	2,306人	利用延べ人数:2,306人 実施園:7園 市立認定こども園1園、私立保育所1園、私立認定こども園4園、私立小規模保育事業所1園で実施 (西藏こども園、茶屋保育園、浜風あすのこども園、認定こども園はなえみ保育園、認定こども園山手夢、認定こども園夢咲、HANA保育園)	B	昨年度に比べて延べ利用数が增加了。 目標値に対して乖離が生じているが、施設整備や認可外保育施設の活用により、待機者は一定解消されている。
		こども家庭・保健センター(こども家庭総合支援担当)	保護者の仕事、疾病、出産、冠婚葬祭等の緊急かつ一時的な理由で家庭での保育が困難となる場合に保育所で預かり保育を行ったり、ファミリー・サポート・センター事業により子どもを預かる。	利用人数	2,897人	3,953人	3,953人	利用延べ人数:3,953人 依頼会員:807人 提供会員:354人 両方会員:37人 合計:1,198人	A	感染防止対策をして事業を継続して実施し、講習等も開催方法を工夫して実施するなど質の向上にも努めた。在宅勤務等働き方に変化が生じ、通勤時間の減少などで保育所や学童保育の終了後の預かりなど減少が見られている。今後も事業の周知啓発に努めていく。
				合計	5,862人	6,259人	6,259人			
6	病児保育事業(病児・病後児保育事業)	ほいく課	病気や病気回復期の子どもで、保護者の就労等の理由で、保護者が保育できない際に、保育施設で子どもを預かる。	実施箇所数	2か所	—	2か所	実施か所数:2か所 (市立芦屋病院内、市立精道こども園内) 利用延べ人数:558人	A	市立芦屋病院内、市立認定こども園内で事業を実施しており、昨年度より延べ利用者数が減少した。 今後も、事業の周知や利便性の向上等に努めていく。

No.	事業名	担当課	事業内容	指標	令和6年度目標 (確保方策)	実際のニーズ量	実績	令和6年度実績・取組内容	進捗評価	課題と対応策 (目標値との乖離理由など)
7	子育て援助活動支援事業(小学生)	こども家庭・保健センター(こども家庭総合支援担当)	保護者の仕事、疾病、出産、冠婚葬祭等の緊急かつ一時的な理由で家庭での保育が困難となる場合に、育児の援助を依頼したい人と協力したい人が会員となって一時的、臨時に有償で子どもを自宅で預かる相互援助活動を行う。	利用人数	3,204人	1,303人	1,303人	利用延べ人数:1,303人 依頼会員:807人 提供会員:354人 両会員:37人 合計:1,198人	B	感染防止対策をして事業を継続して実施し、講習等も開催方法を工夫して実施するなど質の向上にも努めた。在宅勤務等働き方に変化が生じ、通勤時間の減少などで保育所や学童保育の終了後の預かりなど減少が見られている。今後も事業の周知啓発に努めていく。
8	利用者支援事業	ほいく課	「子育てコーディネーター」として認定した支援者が、地域における様々な子育て支援サービスの紹介を行ったり、子育てに関する相談を受け専門の施設へ繋いだりする役割を担い、市民(利用者)が多岐にわたる子育て支援サービスを円滑に利用できるようにする。	実施箇所数	特定型 1か所	—	1か所	実施か所数:1か所(市役所)	A	ほいく課窓口にて保育所等の入所相談を中心、子育て支援に係るサービスの紹介を行う。
		こども家庭・保健センター			こども家庭センター 1か所		1か所	母子保健機能と児童福祉機能が連携し妊婦を始め子育て支援を充実。 妊婦及び子育て相談件数:460件 家庭児童相談件数:303件(うち児童虐待 145件)	A	今後も継続して相談事業に取り組み、切れ目のない支援を遂行していく。
9	妊婦健康診査(妊婦健康診査費助成事業)	こども家庭・保健センター	妊娠中の健康診査の受診を促進し母体や胎児の健康を確保するため、妊婦健康診査費の助成を行う。	利用人数	815人 <sup>※1</sup>	—	798人	妊娠届出数:456人 妊婦健康診査助成券利用人数:700人 償還払い人数:98人 【妊婦健康診査助成金額】 5,000円×14枚 10,000円×1枚 2,000円×13枚	B	出生数の減少により、妊婦健診受診券利用者、償還払い者は減少している。 妊娠届があつた方には妊婦健康診査を確実に周知していく。
10	乳児家庭全戸訪問事業	こども家庭・保健センター	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う。	訪問件数	348件 <sup>※2</sup>	—	461件	・対象戸数:485戸 ・訪問数:461件 ・訪問率:95.1% ・未把握:24件(理由の内訳:転出11件、希望なしや連絡つかず7件、4か月児健診で把握6件)	A	出生数の減少もあるが訪問率は継続して高く、未訪問者についても追跡し、養育環境を把握している。専門職が訪問・養育環境を把握することで、育児情報の提供、保健相談を行うことができ、育児支援につながっている。

No.9・10は、もともと計画書において確保すべき【令和6年度目標】を設定していないため、下記のとおり設定します。

[※1]No.9「妊婦健康診査」については、令和6年度目標=「推計値:815人」とします。

[※2]No.10「乳児家庭全戸訪問事業」については、令和6年度目標=「推計値:348件」とします。

No.	事業名	担当課	事業内容	指標	令和6年度目標 (確保方策)	実際のニーズ量	実績	令和6年度実績・取組内容	進捗評価	課題と対応策 (目標値との乖離理由など)
11	養育支援訪問事業等 (育児支援家庭訪問事業)	こども家庭・保健センター (こども家庭総合支援担当)	子どもの養育について支援が必要であるにもかかわらず、積極的に自ら支援を求めていくことが困難な家庭で、支援が必要と認めた家庭に対し、保健師、助産師、ホームヘルパー等を派遣して育児指導、育児相談や簡単な育児・家事の援助を行う。	利用回数	100回 <sup>※3</sup>	25回	25回	延べ利用回数:25回  【助産師派遣】 利用人数(実人員):2人 年間延べ利用日数:14日 【心理士派遣】 利用人数(実人数):1人 年間延べ利用日数:5日 【保育士派遣】 利用人数(実人数):1人 年間延べ利用日数:6日	B	実績が減少しているのは、R5年度以前は養育支援訪問事業にて計上されていたヘルパー派遣が子育て世帯訪問支援事業に移行され、令和6年度はヘルパー派遣件数(175件)を本事業から除いたため。
12	実費徴収に係る補足給付を行う事業	ほいく課	実費徴収または上乗せ徴収された日用品・文房具等必要な物品購入に要する費用、行事参加に要する費用等の低所得者の負担軽減を図る。	-	- <sup>※4</sup>	-	225人	利用者人数(実人数):192人 ・市立保育所・認定こども園:39人 ・私立保育園:40人 ・私立認定こども園:101人 ・小規模保育事業所:10人 ・私立幼稚園(新制度移行園):2人		保育所・認定こども園・幼稚園等の対象者に対して、情報提供を行い、制度の周知に努める。
		管理課						利用者人数(実人数):33人 ・市立幼稚園:25人 ・私立幼稚園:8人		保育所・認定こども園・幼稚園等の対象者に対して、情報提供を行い、制度の周知に努める。
13	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	ほいく課	新規参入事業者に対して巡回訪問等を行うほか、私立認定こども園における特別な配慮が必要なこどもの受入体制を支援し、良質かつ適切な教育・保育等の提供体制の確保を図る。	-	- <sup>※4</sup>	-	0か所	・インクルーシブ教育・保育研修会を4回実施。研修会では配慮を必要とするこどもの姿から支援の方法についてグループワーク・検討・協議を行い、医師の助言を受けながらより良い支援につながるようにした。 ・配慮を必要とするこどもについて各園を巡回し聞き取りを行った。 ・認定こども園特別支援教育・保育における対象者 4人		個別支援計画の立て方の研修会を引き続き行っていく

No.11～No.13は、もともと計画書において確保すべき【令和6年度目標】を設定していないため、下記のとおり設定します。

[※3]No.11「養育支援訪問事業等」については、希望して利用できるサービスではないため、令和6年度目標として「推計値:100回」とします。

[※4]No.12「実費徴収に係る補足給付を行う事業」及びNo.13「多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業」については、目標値を設定する事業になじまないため、数値目標は設定しておりません。